

令和三年（ワ）第4■1号 損害賠償請求事件

原告 愛犬の飼い主

被告 ペラブアペットケルヌッケことメリユミ ギウセコ

代表者名 メリユミ ギウセコ (院長)

証拠説明書(2)

令和四年8月8日

スゼアキ地方裁判所ネミデ支部民事部1B係御中

原告

愛犬の飼い主 印

符号 番号	標 目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲60	せだえねこ犬 病院アシン院長 のブログ 写し	令和二年 (2020)年 8月9日	せだえねこ犬 病院アシン	原告への恨み、 イシフに相談を 認められなかった ことに関する記載	誹謗中傷された者が 自身が診察したこ ろのあるペット飼 い主であることを 伏せ、虐待行為に ついては一切触れ ず
甲61	けみな犬猫病 院ケミギウのFa c e b o o k 写し	平成27 (2015)年1 月28日、平成 27(2015)年 12月15日、 平成29 (2017)年1 月16日	けみな犬猫病 院ケミギウ ヒズモ	原告への恨みの 記載	誹謗中傷された者が 自身が診察したこ ろのあるペット飼 い主であることを 伏せ、虐待行為に ついては一切触れ ず

甲62	原告の目の病気の診断書	写し	平成30 (2018)年2 月22日	ズョントンダ エ大学 スゼアキ病院	ヤカヒミの二 病院, 本件病 院による精神 的苦痛により 中心性漿液性 脈絡網膜症に なったこと。	中心性漿 液性脈絡 網膜症は ストレスの 原因の 病気
甲63	プラセンタ使用をホームページで宣伝している動物病院	写し	令和四 (2022)年5 月22日	原告 愛犬の飼い 主	ラエンネック を使用する動 物病院は極少 数であること	コンビニー 大手ローン ソ13,610店 舗との全 13,610店 舗にあり 12,247の 施設のうち 9軒は 動物病院 はわらず ない
甲64	G病院院長に質問した際のメール	写し	令和四 (2022)年6 月30日	G病院院長	G病院院長は 未回答であ る。	G病院院長 は肝疾にお けるラエン ネック使用 についての 第一人者の 研究者であ る。
甲65	Y a h o o ニュース、プラセンタに対する医師の記事	写し	令和四 (2022)年1 月5日	京都駅前さ のり院長 皮フ科ク ニック院 佐野陽平氏	プラセンタは 安全性が不明 であること	佐野陽平科 /皮膚医認 定 専内科 医
甲66	プラセンタの副作用と安全性についてD病院のホームページ	写し	令和四 (2021)年7 月6日印 刷	D病院	プラセンタで 重篤な副作用 が出た経験が ないこと	
甲67	Y a h o o 口内本件病院のウェブページへの投稿	写し	令和三 (2021)年1 月30日	HN: ©さん	本件病院の投 薬ミスにより ペットの健康 が害されたこ と	投稿者は y a h o o 口 164件の 投稿

甲68	F病院■■先生のFace book	写し	令和四(2022)年7月18日印刷	F病院■■先生	F病院■■先生が公立の1位秀才と	先の高偏差値5、大学の差は7、獣医の偏値7
甲69	F病院/■■■■ ■■■■センター 院長のホームページ	写し	令和四(2022)年7月18日印刷	F病院/■■■■ ■■■■センター 院長	F病院が高度な病院であること	20■■■■年、■■■■センターを併設開院
甲70	F病院の現在のホームページのスクリーンショット	写し	令和四(2022)年7月18日印刷	F病院	プラセンタが疑わしい証拠	甲30のホームページの画像の中には「プラセンタ注射」のページがあったが現在は削除されている
甲71	F病院■■先生に電話相談した際の音声記録のCD	写し	令和二(2020)年5月12日	原告 愛犬の飼い主, F病院■■先生	ラエンネックが本件犬の体質的に合わなかった可能性を示唆。胆嚢がその責任病変での肝酵素の上昇であれば、胆嚢に焦点を合わせるべき。アレルギー薬に過敏な犬には慎重に投与。ラエンネックはオプションであり積極的に薦めていない。インフォームドコンセントを徹底している。と本件病院とは全く異なること。	
甲72	F病院■■先生に電話相談した際の音声記録の文字起こし	写し	令和四(2022)年7月19日	原告 愛犬の飼い主		
甲73	陳述書	原本	令和四(2022)年8月8日	原告 愛犬の飼い主	本件病院来院し、来院後に発症したと主張する。本件病院の来院期間前後の来院回数も含まれる。	